



新型コロナウイルス 感染症緊急対策

令和2年5月臨時会 – 補正予算対応分 –

山陽小野田市

【概要】

新型コロナウイルス感染症の拡大は、事業者による経済活動や、市民の皆様の安心・安全な日常生活の維持等に多大な影響を及ぼしています。山口県では、5月14日に緊急事態宣言が解除されたとはいえ、いまだ「全国的な収束」には至っておらず、引き続き、市民生活への影響が懸念されるところです。

このたびの補正予算では、新型コロナウイルス感染症により、売りにげに大きな影響を受けている事業者に対する事業継続の支援、また、医療現場における新型コロナウイルス感染リスクの低減を目的とし、地域医療体制を確保するための発熱外来の設置を、本市独自の感染症緊急対策として予算化するものです。

【対策内容】

(1) 予算規模

総額 約4.8億円

(2) 事業内容

- ・山陽小野田市事業継続給付金
- ・発熱外来窓口の開設

山陽小野田市事業継続給付金

＜予算額＞
461,653千円

事業概要

【目的】

新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな影響を受けている事業者に対し、事業の継続を支え、再起の糧となるよう、事業全般に広く使える資金として給付金を支給します。

＜対象＞

- ・市内に事業所を有する中小企業
- ・市内に事業所を有する個人事業主
- ・市内に住民登録のある個人事業主



＜要件＞

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年2月から5月までの間、いずれかの月の売上が前年同月比で20%以上減少していること。

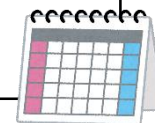


＜支給額＞

1事業者につき20万円

＜申請期限＞

令和2年7月31日



【担当課】商工労働課（☎0836-82-1150）

発熱外来窓口の開設

<予算額>
15,963千円

事業概要

【目的】

新型コロナウイルス感染症が拡大していく中、地域医療体制を確保するとともに市民の不安解消を図るため、急患診療所を活用して発熱外来を開始します。発熱外来の設置期間中は、現在の平日夜間診療は休診します。
なお、急患診療所で行っている小児科の休日診療については、引き続き診療を行います。

<診療日時>

- 診療日
毎週月曜日から土曜日
(※祝日を除く)
- 診療時間
12時30分～14時30分

<診療場所>

山陽小野田市急患診療所
(山陽小野田市大字
東高泊1947番地1)



【担当課】健康増進課 (☎0836-71-1814)